

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年9月3日(2020.9.3)

【公開番号】特開2019-24895(P2019-24895A)

【公開日】平成31年2月21日(2019.2.21)

【年通号数】公開・登録公報2019-007

【出願番号】特願2017-146589(P2017-146589)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 C

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】令和2年7月22日(2020.7.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が流下可能な遊技領域が設けられた遊技盤と、

前記遊技盤を装着可能な遊技機枠と、

前記遊技領域における上部に位置する供給位置より、前記遊技領域内へと遊技球を供給可能な発射部と、を備える遊技機であって、

前記遊技機枠は、

その前面における前記遊技領域よりも下方に設けられ、遊技球を貯留可能な遊技球貯留部と、

遊技球を、前記遊技球貯留部を経由して前記発射部まで移送することが可能な移送経路と、を有することを特徴とする遊技機。

【請求項2】

請求項1に記載の遊技機であって、

前記遊技機枠は、

前記遊技領域を視認可能とする遊技窓部と、

前記遊技窓部の左方または右方に位置し、前記遊技窓部に沿って鉛直方向に延びる遊技窓側部と、を有し、

前記移送経路は、少なくとも一部が前記遊技窓側部の後方に位置しており、

前記遊技窓側部には、前記移送経路の内部の少なくとも一部を視認可能とする移送窓部が設けられていることを特徴とする遊技機。

【請求項3】

請求項1に記載の遊技機であって、

所定の態様で報知演出を実行可能な報知手段を含む演出手段を用いて演出を実行可能な演出実行手段を備え、

前記遊技機枠は、

前記移送経路上の検出位置における遊技球の有無を検出可能な検出手段を有し、

前記演出実行手段は、

前記検出手手段が検出位置について検出した検出結果に応じて、遊技球がある状態と、遊技球がない状態との一方の状態であるときには、他方の状態であるときにはなされない

特定様式での報知を前記報知手段により実行可能であることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明に係る遊技機は、

遊技球が流下可能な遊技領域が設けられた遊技盤と、

前記遊技盤を装着可能な遊技機枠と、

前記遊技領域における上部に位置する供給位置より、前記遊技領域内へと遊技球を供給可能な発射部と、を備える遊技機であって、

前記遊技機枠は、

その前面における前記遊技領域よりも下方に設けられ、遊技球を貯留可能な遊技球貯留部と、

遊技球を、前記遊技球貯留部を経由して前記発射部まで移送することが可能な移送経路と、を有することを特徴とする。